



第 1 章

弘前らしさとまちづくりの課題

1 弘前市の成り立ち

- 1 位置
- 2 都市形成の経緯
- 3 歴史と文化
- 4 近年のまちづくりの実績

2 弘前市の自然・気候と土地利用

- 1 自然的環境
- 2 土地利用

3 弘前市の活力

- 1 人口と世帯の動向
- 2 中心都市弘前の特性
- 3 商業の活力
- 4 産業の活力

4 暮らしを支える基盤

- 1 道路
- 2 公共交通
- 3 私的交通
- 4 公園・緑地
- 5 上下水道

5 弘前らしさを生かした都市づくりの実現の課題

- 1 弘前らしさとは何か
- 2 弘前らしさを生かし育むための課題

弘前市の成り立ち

1 位置

弘前市は、青森県の南西部、広大な津軽平野の南部に位置し、総面積524.12km²と県全体の5.45%を占めています。

平成18年2月27日に弘前市、岩木町、相馬村の3市町村が合併し、現在の弘前市が誕生しました。

▶図表1-1 弘前市の位置



東 経	140度9分～140度36分
北 緯	40度28分～40度45分
東西最長	37.6km
東西最長	32.7km
面 積	524.12km ²

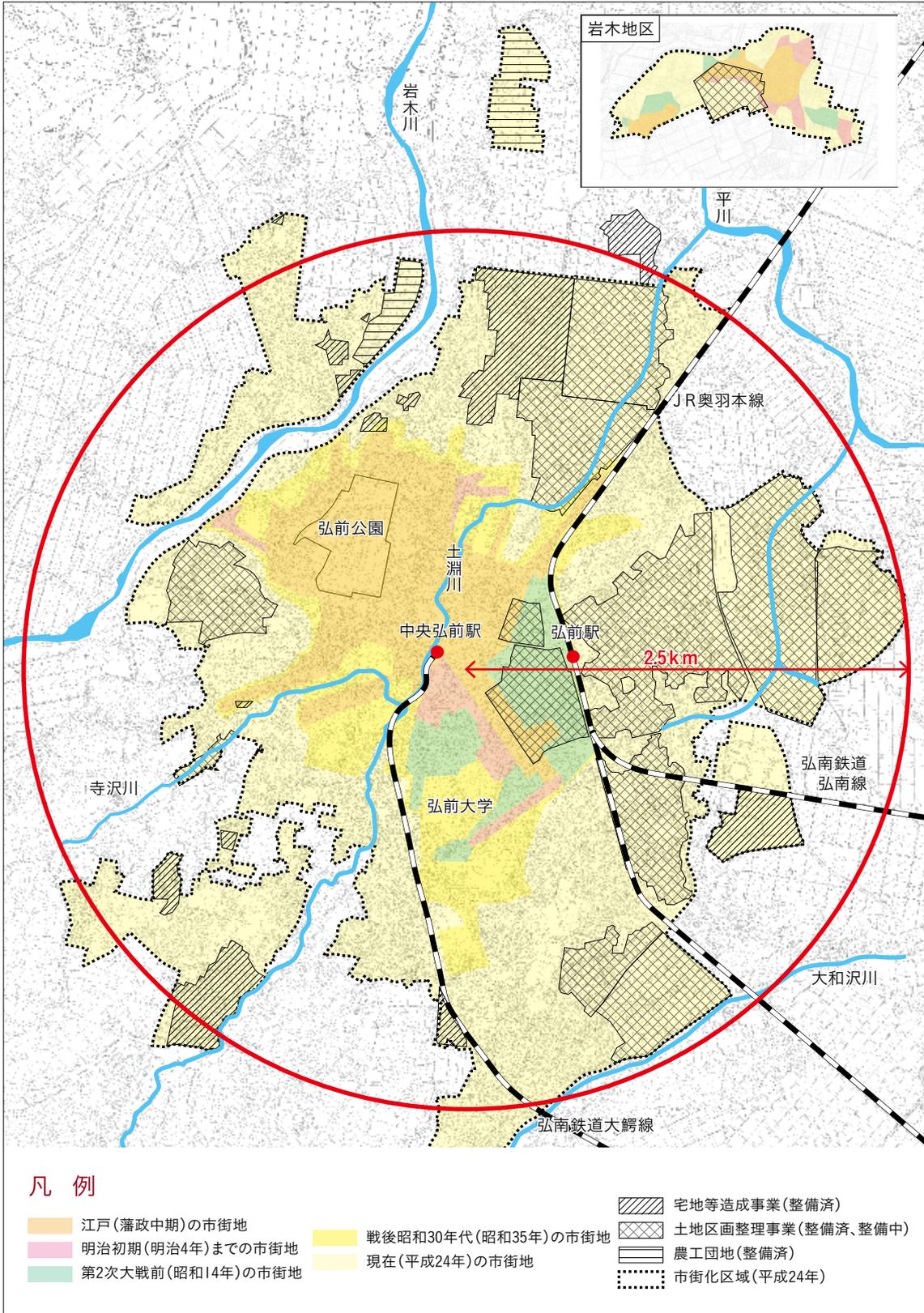
2 都市形成の経緯

弘前市は、慶長16年(1611年)2代弘前藩主津軽信枚が弘前城を築城して以来、城下町として発展し、現在に至るまで津軽地域の中心として繁栄してきました。明治以降は軍都として栄え、戦後は弘前大学を中心とした学園都市として生まれ変わります。

戦後、とりわけ高度経済成長期以降には、弘前市全体の人口・世帯数の増加による宅地需要の高まりや雇用の創出を目指した工場誘致の取組などを背景に、旧城下町の周辺に市街地が急速に拡大しました。郊外部の住宅地や工業団地などは、土地区画整理事業等により面的に整備されましたが、高度経済成長期に急速に市街化した市街地南部などでは、基盤整備を伴わないスプロール的な市街地が形成されています。

その後、人口減少・超高齢社会に突入し、近年は市街地拡大型の都市開発がほぼ終息を迎えつつあります。現在の市街地は、土手町を中心に半径約2.5kmの範囲に収まるコンパクトな形態をしており、どの場所にも比較的容易に移動できる生活のしやすいまちとなっています。

▶図表1-2 市街地変遷図

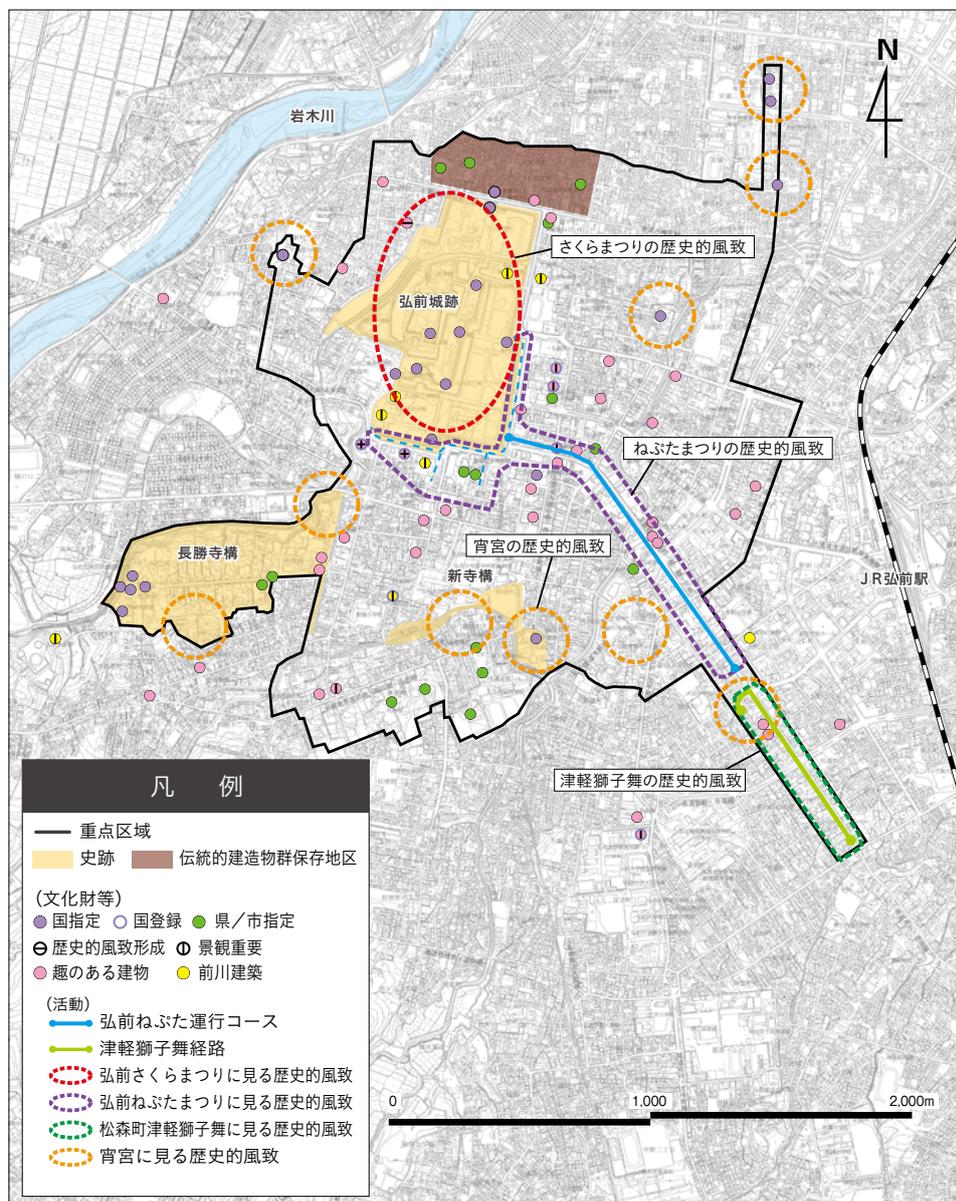


3 歴史と文化

弘前市は、戦災や大きな自然災害を経験していないため、現在の市街地は藩政時代の町割りを原形として形成されており、城下町としての雰囲気強く残っています。

特に弘前城を中心とした旧城下町の区域は、社寺や武家屋敷、洋風建築など各時代の建造物が重層的に残されているとともに、「弘前ねぶたまつり」、「弘前さくらまつり」、「宵宮」などの行事や、「津軽塗」に代表される伝統工芸などの文化が数多く展開され、弘前の個性を印象づける場所となっています。

▶ 図表 1-3 弘前市歴史的風致維持向上計画 重点区域「弘前城下町地区」における歴史的風致まとめ
(出典：弘前市歴史的風致維持向上計画)



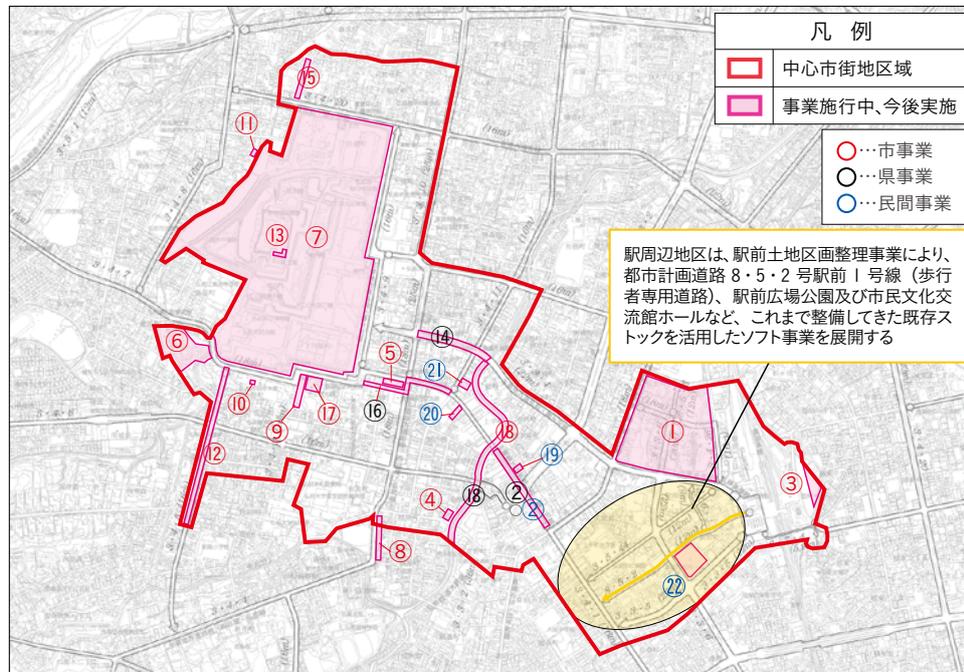
4 近年のまちづくりの実績

戦後の市街地整備は、郊外の開発だけでなく既成市街地においても行われ、特に弘前駅の西側では大規模な改造型の土地区画整理事業や市街地再開発事業などが行われました。

また、近年、市街地の拡大や郊外に立地する店舗の増加などにより、中心市街地の商店街の活気が失われたことから、「弘前市中心市街地活性化基本計画(第1期)」に基づき、ハード・ソフト両面にわたる中心市街地活性化の取組が本格的に開始され、現在までに以下に示すようなハード事業が完了しています。

※なお、これ以降「中心市街地区域」という言葉を用いる場合には、この「弘前市中心市街地活性化基本計画(第1期)」の中心市街地の区域を指すこととします。

▶図表 I-4 弘前市中心市街地活性化基本計画の事業
(グレーの網掛けは完了したハード事業)(平成25年度末現在)



弘前駅前北地区土地区画整理事業	①	都市計画道路3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業	⑫
都市計画道路3・4・7号弘前宮地線街路整備事業	②	弘前城本丸石垣整備事業	⑬
中心市街地活性化広場公園整備事業		県道弘前鱒ヶ沢線整備事業	⑭
弘前駅城東口緑地	③	地方道改修事業	⑮
土淵川北川端町緑地	④	県道弘前岳鱒ヶ沢線整備事業	⑯
市民中央広場	⑤	市立観光館リニューアル事業	⑰
藤田記念庭園	⑥	土淵川総合流域防災事業	⑱
弘前公園(鷹揚公園)整備事業	⑦	土淵川環境整備連携事業	⑲
弘前公園周辺整備事業		中土手町商店街環境整備事業	⑳
新寺構土塁緑地	⑧	弘前中央食品市場再生事業	㉑
追手門広場	⑨	土手町コミュニティパーク整備事業	㉒
旧第八師団長官舎	⑩	津軽弘前屋台村整備・運営事業	
旧紺屋町消防屯所	⑪	弘前駅前地区再開発ビル再生事業	

弘前市の自然・気候と土地利用

1 自然的環境

◆ 自然・地形

弘前市の地形は、山地、丘陵地、低地の3つに区分されます。

弘前市の北西部には岩木山とこれに連なる山田野台地があり、南部には白神山地と大鰐山地及びこれに連なる丘陵地が東西に分布しています。

市内の中央部には白神山地を水源とする岩木川が、東方向から北方向へと向きを変えながら流れ、市の東側の境界には岩木川に合流する平川が流れています。これらの河川の流域には沖積平野が形成されて、肥沃な水田地帯となっており、この2つの河川に囲まれた洪積台地の弘前台地には市街地が形成されています。

また、この弘前台地や山田野台地などには、青森県のりんごの約4割を生産するりんご園が広がり、樹林地・山林などとともに緑豊かな自然景観となっています。

◆ 気候

弘前市の気候は、夏は梅雨の影響が少なく比較的乾燥して気温が高い一方、冬は季節風の影響で西北西の風が強く、降雪量が多いという日本海側特有の気候となっています。

弘前市の降雪量は長期的には減少する傾向にありますが、平成23年・24年のような豪雪の年には市民生活に多大な影響が生じ、財政面での負担も大きくなります。

岩木川等の河川はかつて氾濫を繰り返していました。近年も洪水被害が無くなったわけではなく、平成25年には台風による岩木川の洪水で大規模な被害が発生しました。また市街地内においても、近年の局地的な豪雨により水路の溢水等による浸水被害が発生しています。

▶ 図表 I-5 弘前市周辺の地形



▶ 図表 I-6 弘前市の降雪量と除排雪経費



2 土地利用

◆ 土地利用の特徴

弘前市の土地利用は、大きく、都市部、農村部、山間部の3つに区分されます。

都市部は、旧弘前市と旧岩木町の市街地部分で、旧弘前市の市街地は、さらに中心市街地とその周辺に広がる市街地に分かれます。

旧城下町を中心とした中心市街地は、公共施設や商業施設、住宅などが複合的に立地して、にぎわいがあります。

一方、周辺市街地では、住宅を中心とした土地利用がなされるとともに、区画整理が行われた城東第五地区や安原第二地区の中心部や幹線道路の沿道等には商業施設が立地し、工業団地を中心に工場・倉庫等の集積も見られます。

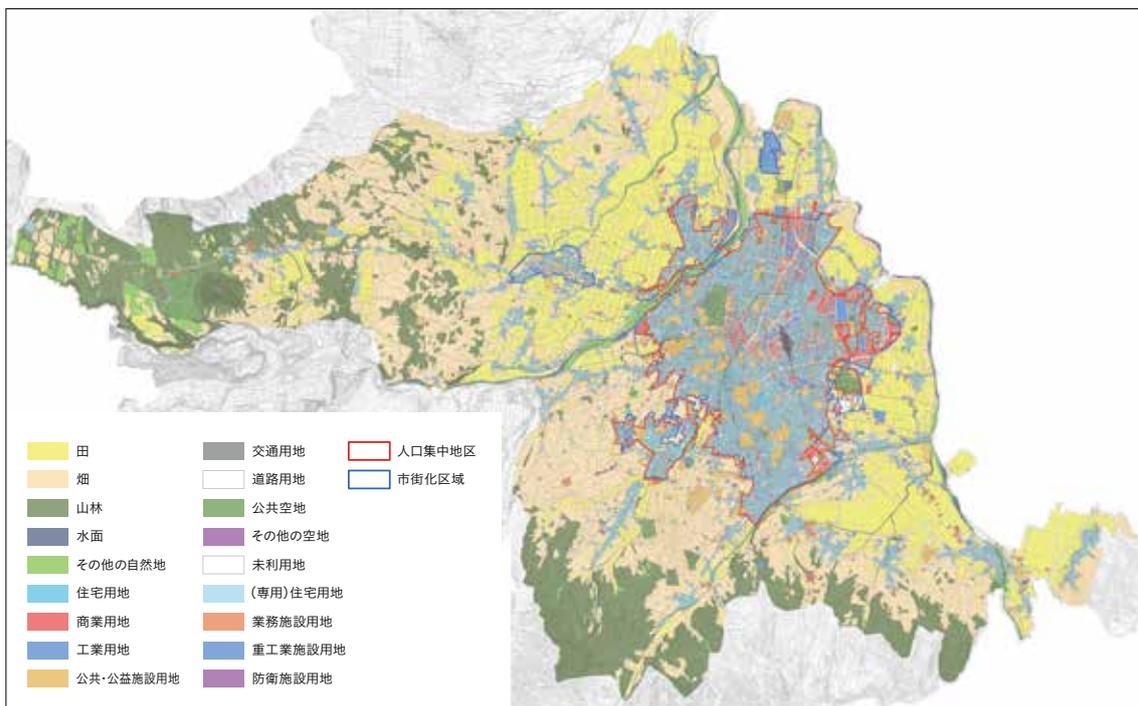
農村部は、低地の水田と台地・丘陵地のりんご園を中心とした農地が広がり、その中に大小の集落が点在しています。

山間部は、丘陵地および山地からなり、水源涵養や自然景観としての役割を果たしています。

▶図表 I-7 弘前市の土地利用区分



▶図表 I-8 土地利用現況図 (都市計画基礎調査・都市計画区域のみ)

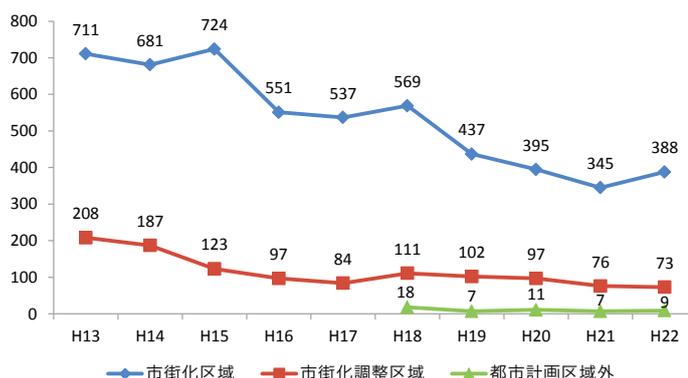


2 開発動向

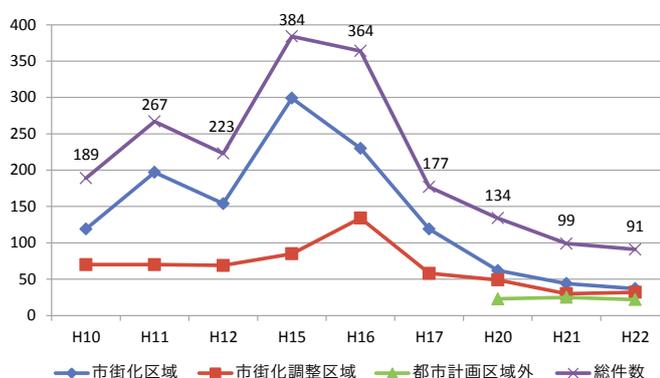
都市部の建築件数は、近年開発された郊外の住宅地や岩木地区を除き、徐々に減少する傾向にあります。

農村部の建築件数や農地転用件数も近年は少ない状況が続き、かつては市街化調整区域で大規模商業施設への開発圧力がありましたが、近年ではそうした動きはほぼ無くなっています。

▶表 I-9 区域別の新築件数の推移(資料：都市計画基礎調査)



▶図表 I-10 農地転用件数(資料：都市計画基礎調査)



◆ 住まい

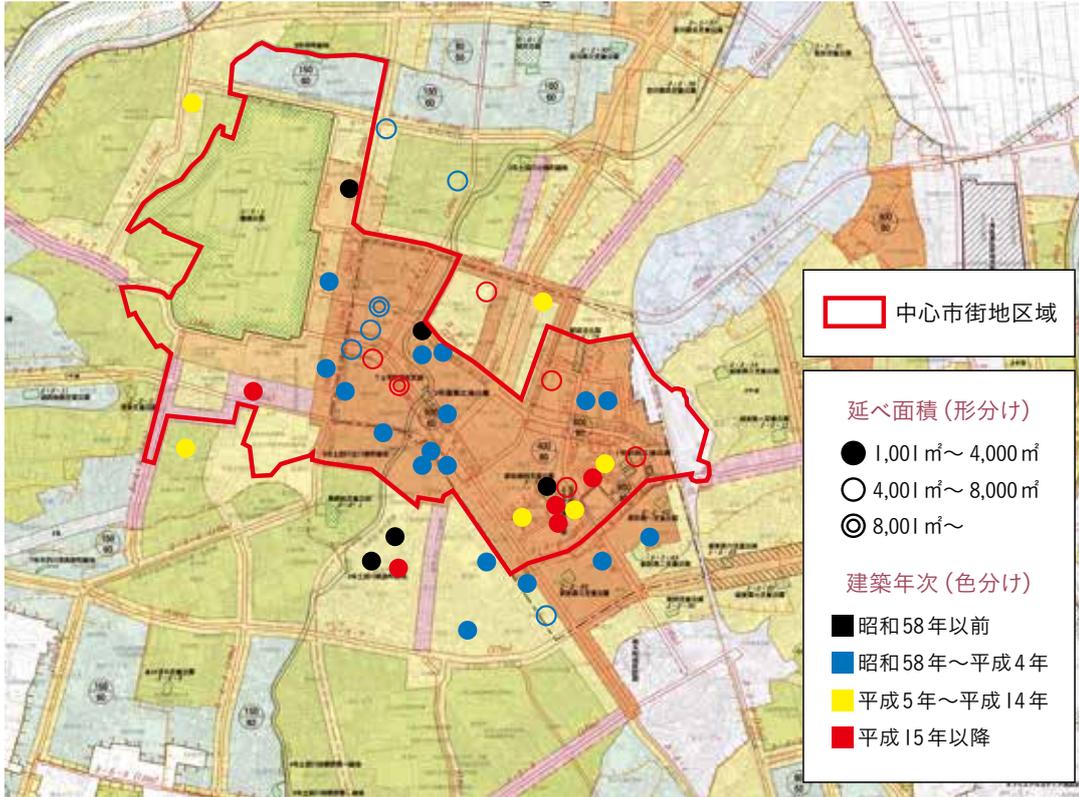
国勢調査によると、世帯数は年々増加する傾向にあり、そのうち持家に住む世帯が全体の約65%を占め、その割合は少しずつ増えてきています。

住宅の建て方を見ると、一戸建てに住む世帯が全体の約7割、共同住宅に住む世帯が全体の3割弱で、共同住宅に住む世帯の割合はやや増えてきている状況です。

住宅・土地統計調査によると、住宅数は年々増えているものの、空き家数の増加の割合のほうが大きく、空き家率は平成10年度の9.6%から平成20年度の16.4%まで増加しています。

中心市街地周辺では、一時マンションが建設されない時期がありましたが、平成15年以降再び建設されるようになってきています。それらの中には、低層部が商業業務施設となっていないことから商店街の連続性を分断したもののや、周辺の街並みから高さが突出して高いものも見られます。

▶図表1-11 1,000㎡を超える共同住宅の建築状況 (H22まで)



◆ 風景・景観

弘前市は、平成2年に景観に関する総合的な方向性を示した「都市景観ガイドプラン」、平成3年に眺望景観や大規模建築物の色彩・デザイン等などについての指針を示した「街並み景観ガイドライン」を策定し、平成6年には県内初となる弘前市都市景観条例を制定し「大規模行為の届出制度」を実施するなど積極的な景観施策に取り組んでおり、平成24年3月には景観法に基づく弘前市景観条例を制定し、6月1日には弘前市景観計画を条例と併せて施行しました。

約400年前に築かれた城下町の町割を基に形成された市街地では、城下町の面影が残る寺院街や伝統的建造物などの歴史的資産が数多く残されています。また、街なかから眺望できる最勝院五重塔は、歴史を感じられる景観として市民に親しまれています。さらには、さくらまつりやねぷたまつり、お山参詣など、長い歴史と伝統を経て受け継がれてきた祭事も弘前ならではの景観です。その他にも、明治・大正期の洋風建築や前川建築を始めとした近代建築が点在するなど、新旧・和洋の異なる要素が混在していることが魅力を醸し出し、弘前市民の「進取の気質」を示す街並みをつくっています。また、市街地を取り囲むようにりんご園や水田などの田園風景が広がり、その背景には、東に八甲田連峰、南に白神山地、西に岩木山と三方を山々に囲まれています。この市街地から田園、そして山地へ連なる景観は、弘前市という都市の奥行きを実感できる重要な特徴です。特に、市内の各所から眺めることができる岩木山は、商業地や住宅地などの市街地や、りんご園や水田などの田園地域の背景にそびえ、津軽の原風景として人々の暮らしに息づき愛されています。

1 人口と世帯の動向

◆ 市全体の状況

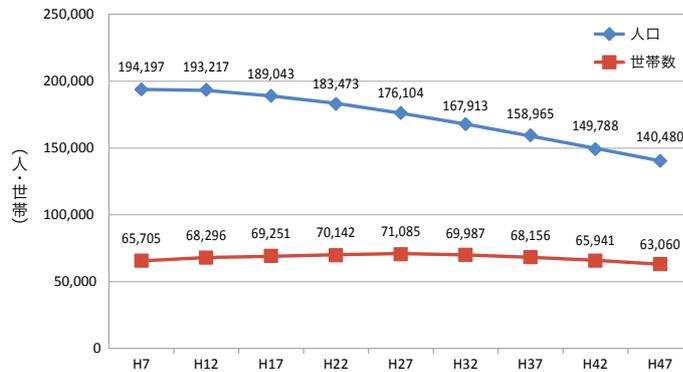
弘前市の人口は、平成7年の194,197人をピークに減少が始まり、徐々に減少のスピードが速まっています。弘前市経営計画の推計によれば、約20年後の平成47年には人口が140,480人にまで減少するとされています。

世帯数については現在も微増が続いていますが、上記の推計では平成27年の71,085世帯をピークに減少が始まります。

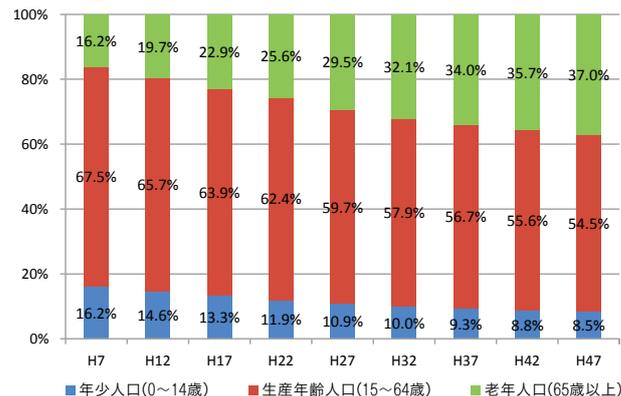
年齢別の人口構成を見ると、年少人口(0～14歳)は、平成7年の16.2%から平成22年では11.9%、生産年齢人口(15～64歳)は、平成7年の67.5%から平成22年では62.4%と、ともに減少傾向にあります。一方、老年人口(65歳以上)については、平成7年の16.2%から平成22年では25.6%と増加傾向にあり、平成47年には37.0%に達する見通しです。

なお、年齢別人口構成は、青森県の平均値とほぼ等しくなっており、今後の人口の見通しについても、平成22年を100とした場合、平成37年、平成47年の指数はそれぞれ86.7、76.6となっており、これも県全体の傾向とほぼ同様となります。

▶ 図表 I-12 人口の推移と将来推計 (資料：国勢調査、平成27年以降は推計値)



▶ 表 I-13 年齢別人口構成の推移と将来推計 (資料：国勢調査、平成27年以降は推計値)



◆ 地域別の状況

弘前市の人口の推移を区域別に見ると、平成12年以降は市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外のすべての区域で人口が減少しています。

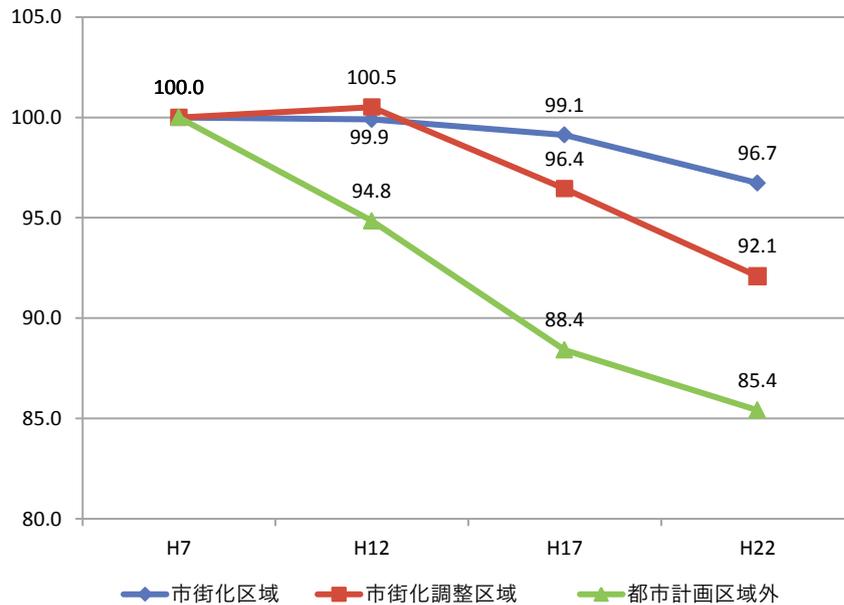
市街化区域内を見ると、人口密度が100人/ha以上の町丁目は限られ、40～80人/ha程度の町丁目が多く、市街地全体に比較的一定の人口密度になっています。

平成12～22年の市街化区域内の人口増減率をみると、人口が減少している町丁目が多く、特に南部の基盤が未整備の市街地などでは人口減少率の高い町丁目が目立ちます。

一方、人口が増加しているのは、城東や安原といった郊外の比較的新しい住宅地などです。また、中心市街地の土手町や弘前駅の西側などにも人口増加率の高い場所があり、近年のマンションの立地の状況を反映していると推察されます。

年齢構成を見ると、市街化区域外では全般的に老年人口(65歳以上)が高くなっています。市街化区域内では、中心市街地内やその周辺に老年人口比率の高い場所が目立つ一方で、市街化区域の北側、東側、南側の周辺部は老年人口比率が低く、比較的若い世代が住んでいることがうかがえます。

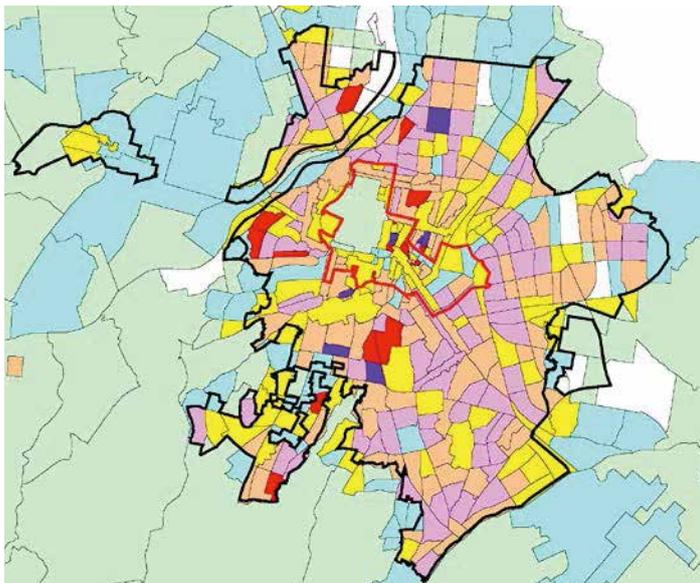
▶ 図表 I-14 区域別人口の推移(平成7年を100とした場合、資料：国勢調査)



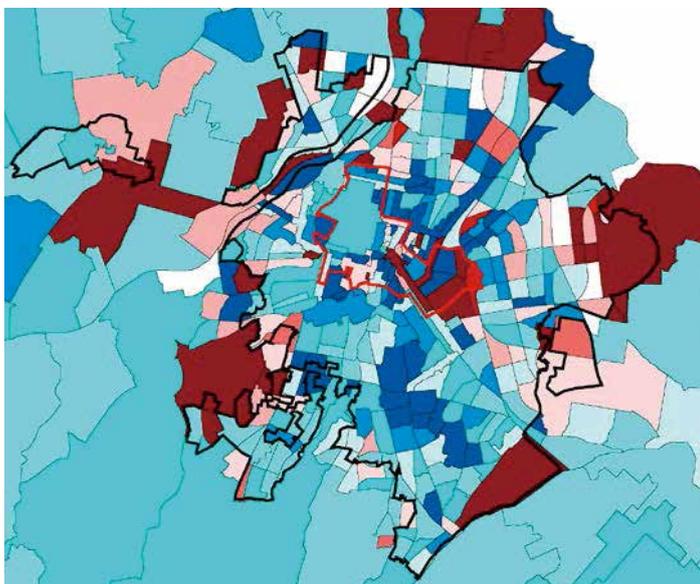
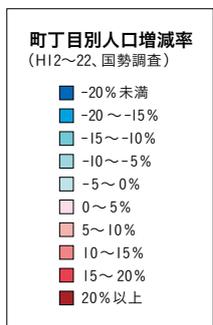
▶ 図表 I-15 区域別人口の推移(人、資料：国勢調査)

区域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
市街化区域	131,723	131,588	129,972	127,420
市街化調整区域	40,321	40,528	38,888	37,130
都市計画区域外	22,153	21,101	20,183	18,923
市全体	194,197	193,217	189,043	183,473

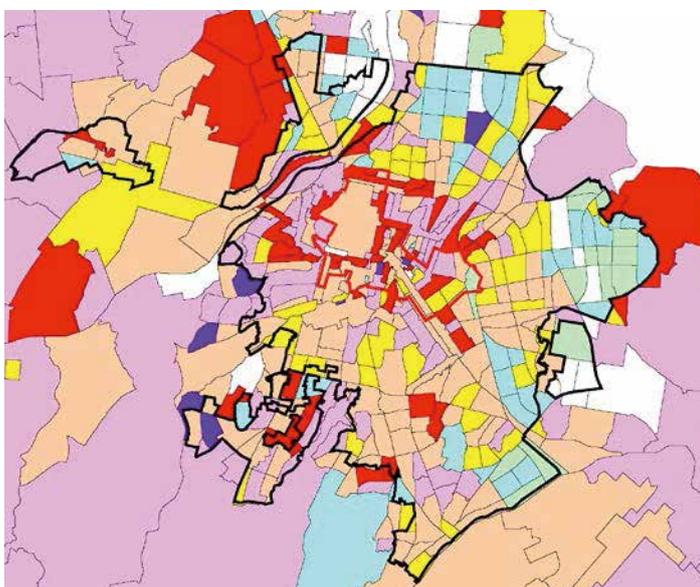
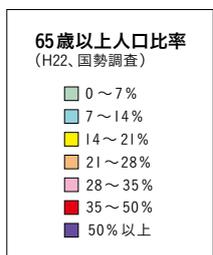
▶表 1-16 町丁目別人口密度
(資料：国勢調査)



▶表 1-17 町丁目別人口増減率
(資料：国勢調査)



▶表 1-18 町丁目別老年人口比率
(資料：国勢調査)



2 中心都市弘前の特性

◆ 通勤通学

弘前市は、周辺の黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村とともに定住自立圏を形成し、その中心市としての役割を担っています。

弘前市の昼間人口は、周辺都市からの通勤・通学者の流入により、夜間人口を上回っていますが、夜間人口、昼間人口ともに減少する傾向にあります。ただし、昼間人口の減少率は夜間人口の減少率よりも小さいことから、昼夜間人口比率は上昇傾向が続いており、周辺都市における弘前市の中心性は相対的に高まる傾向にあると言えます。

また、弘前市は、大学が4校、短期大学が2校、高等学校が10校と高等教育機関の数が多く、学園都市としての特徴を有しています。弘前市の大学生(4大学、2短期大学)の人数は、多少の増減は見られるもののほぼ横ばいで推移しており、大学生以外の若年人口(15歳から24歳まで)が減少しているため、若年人口に占める大学生の割合が大きく増加しています。

▶ 図表 I-19 昼間人口・夜間人口の推移(資料：弘前圏域地域公共交通計画)



◆ 多様な機能の中心性

弘前市は、就業・教育以外にも、商業、金融、医療、行政機関など、多様な機能において広域的な中心性を有しています。これらの多くは中心市街地に立地していますが、商業施設や医療施設は周辺部での立地も増えています。

3 商業の活力

◆ 中心市街地の状況

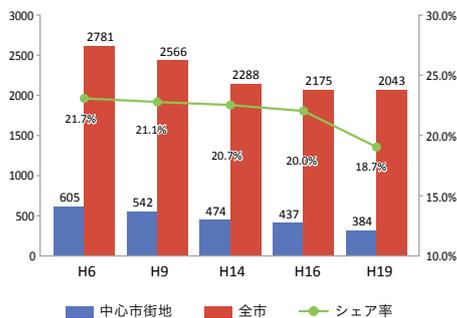
中心市街地の小売業の状況を見ると、商店数・従業員数・販売額ともに年々減少しています。また、全市における中心市街地のシェア率も商店数・従業員数・販売額ともに年々減少していることから、郊外大型店などへの消費者の流出に歯止めがかかっていないことがうかがえます。

中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成5年から7年にかけて、大型百貨店の閉店や郊外にシネマコンプレックスを含む大型商業施設ができた影響などから、大きく減少しました。

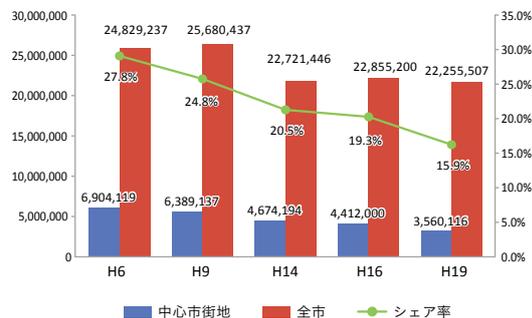
その後中心市街地活性化の各種の取組が行われ、歩行者・自転車通行量は平成21年以降減少傾向に歯止めがかかり、ほぼ横ばいに推移してきております。

一方、中心市街地の空き店舗率は平成20年度から減少しており、空き店舗へ入居する際に改装費の一部を補助する「空き店舗活用支援事業」などの効果が現れていると推察されます。

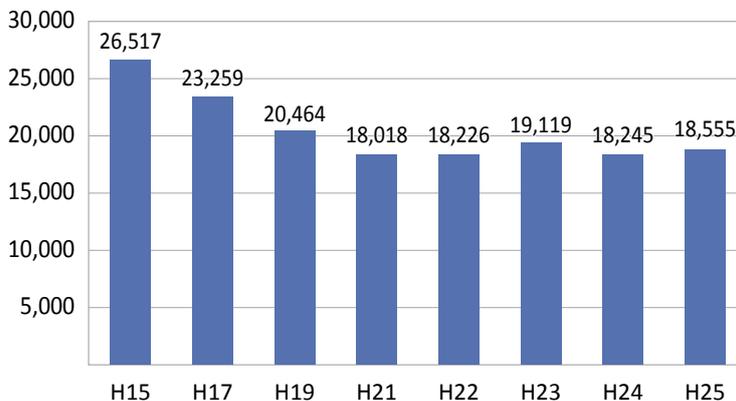
▶ 図表 I-20 商店数(店)の推移(資料：商業統計調査)



▶ 図表 I-21 商品販売額(万円)の推移(資料：商業統計調査)



▶ 図表 I-22 中心市街地の歩行者・自転車通行量(人)(平日と休日の平均)の推移
(資料：認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告)



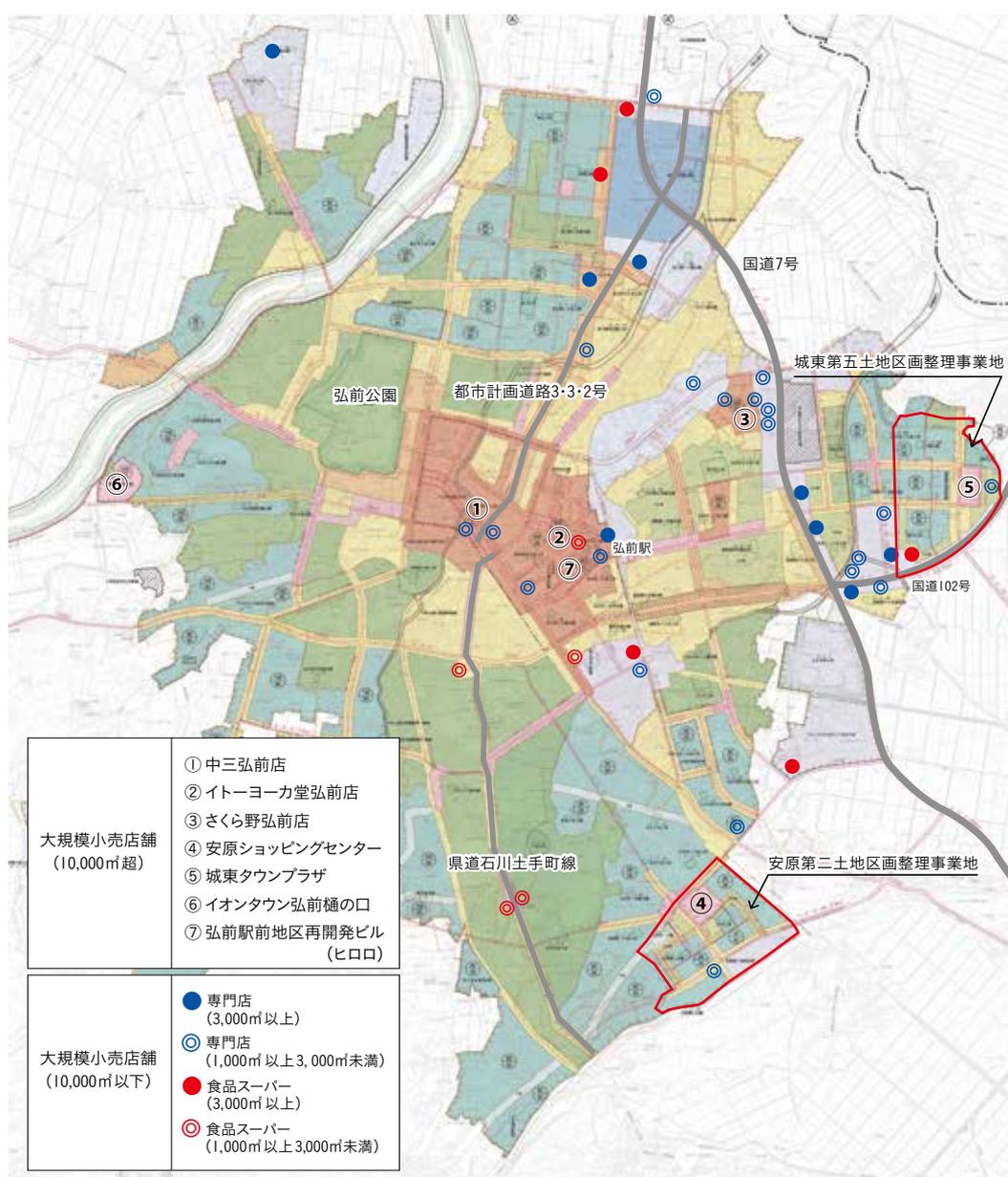
◆ 大規模小売店舗の状況

店舗面積1,000㎡以上の大規模小売店舗の分布をみると、中心市街地の弘前駅・土手町周辺のほかには、国道7号・102号、県道石川土手町線、都市計画道路3・3・2号山道町撫牛子線などの幹線道路沿道に集中しています。

また、店舗面積が10,000㎡を超える大規模小売店舗は、中心市街地のほか、近年、土地区画整理事業が施行された城東第五地区・安原第二地区や樋の口地区などに立地し、地区周辺を対象とした商圈を形成しています。

これらの大規模な商業施設は、周辺地域の生活利便性にとって重要な施設である一方、中心市街地の賑わいと競合する側面もあるため、適切な役割分担を見出していく必要があります。

▶図表 I-23 大規模小売店舗立地状況 (H 26.3 現在)



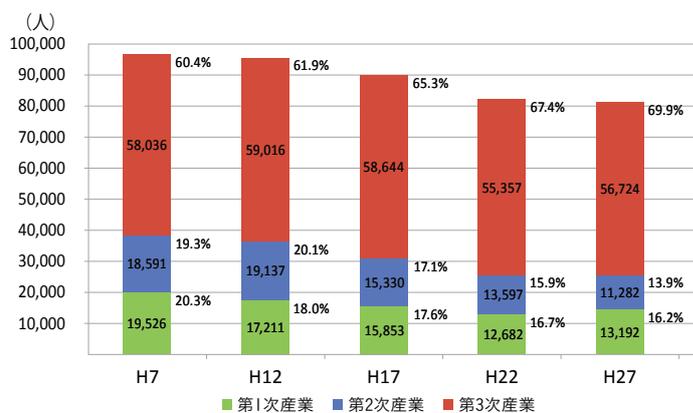
4 産業の活力

◆ 就業者数

弘前市の産業別就業者数の割合は、第1次産業・第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。

労働力状態(15歳以上)をみると、労働力率(就業者+完全失業者の割合)は平成7年の62.2%から平成22年の58.8%まで減少が続いており、また、就業者が減少する一方で、完全失業者が増加しています。

▶ 図表 I-24 産業別就業者数の推移(資料: 国勢調査、弘前市総合計画(産業別就業人口))

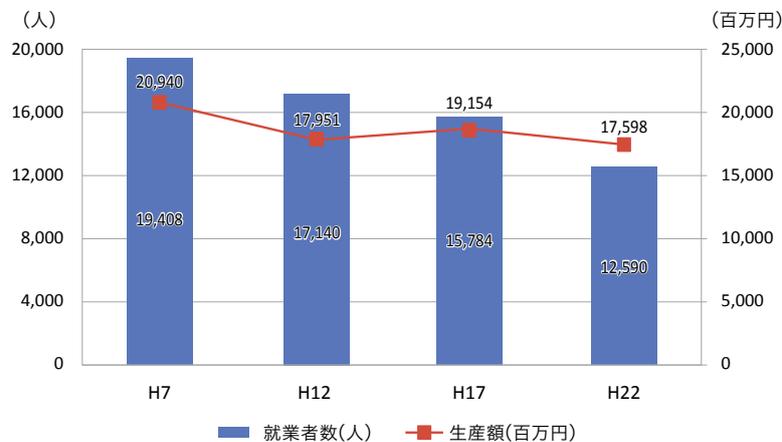


◆ 農業

弘前市は全国のりんごの約20%を生産するなど、全国有数の農業都市となっており、農地の多くは農振農用地に指定されて保全が図られています。

就業者数は年々減少しており、平成7年から22年まで15年間で6,818人減少していますが、農業生産額については年代により増減が見られ、一方的な減少とはなっていません。

▶ 図表 I-25 農業就業者数・生産額の推移(資料: 国勢調査、市町村民経済計算)



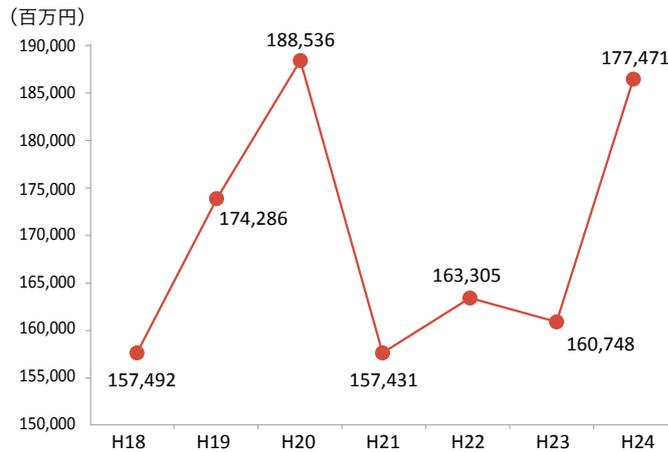
◆ 工業

弘前市の工業出荷額は、リーマンショックの影響により平成21年に大幅に落ち込み、平成22年以降回復傾向にあります。

工業出荷額が多い産業は、「業務用機械器具」「電子部品・デバイス・電子回路」で全体の約7割を占めています。

また、産業業務団地として整備されたオフィス・アルカディアは平成25年2月に完売となり、新たな産業や雇用の創出に寄与しています。

▶ 図表 I-26 製造品出荷額等の推移 (資料：工業統計調査)

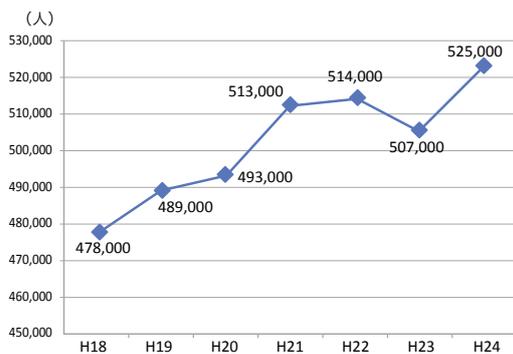


◆ 観光

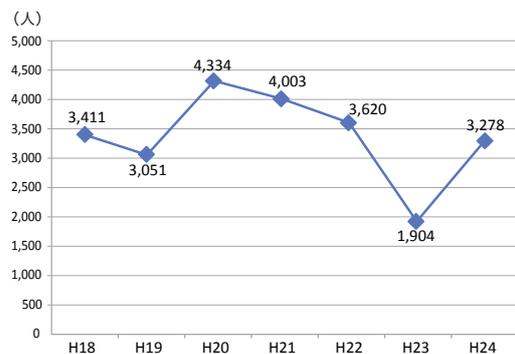
弘前市の宿泊客数は、平成18年以降年々増加する傾向で推移してきました。東日本大震災の影響で平成23年度は減少しましたが、平成24年度は過去最高の約52.5万人となりました。

弘前市は外国人観光客も多く、国際的な観光都市としての性格も持っています。外国人宿泊客数は、平成20年度の4,334人をピークにやや減少傾向にあり、特に東日本大震災が発生した平成23年度は大きく落ち込みましたが、平成24年度は3,278人にまで回復しています。

▶ 図表 I-27 弘前市の宿泊客数の推移 (弘前市観光政策課調べ)



▶ 図表 I-28 弘前市の外国人宿泊客数の推移 (弘前市観光政策課調べ)



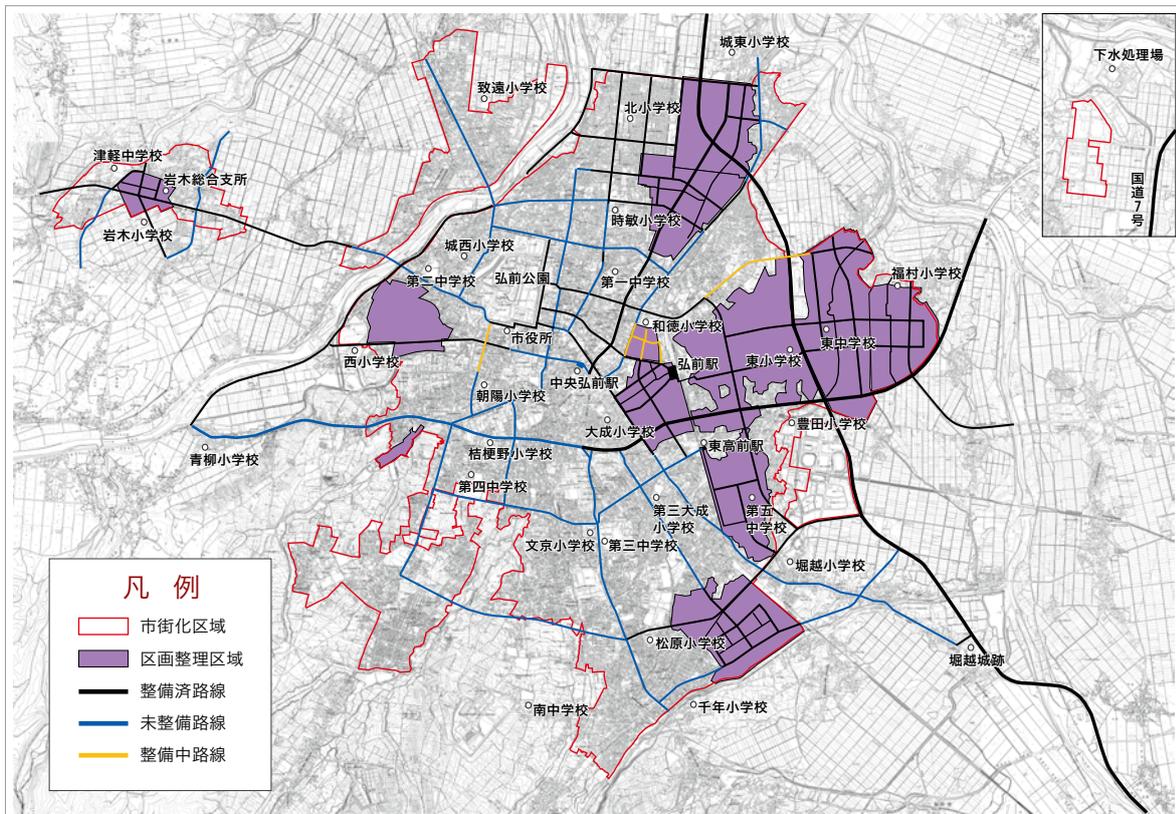
暮らしを支える基盤

1 道路

弘前市の道路網は、広域幹線道路である東北自動車道、国道7号・102号と、藩政期の街道をもとに形成された周辺市町村との間をつないでいる県道などを中心に構成されています。

都市計画道路については、62路線、距離にして約128kmが計画決定されており、その整備状況は、平成26年3月末現在で約64.4%となっています。依然として4割近くが未整備で、その多くは40年以上未着手の状態であり、近年の人口減少・超少子高齢社会の進展により、交通量の減少や必要性が変化している路線があるため、平成22年に計画の見直しを行い、一部の路線を廃止しました。

▶図表1-29 都市計画道路(62路線)の整備状況(平成26年3月31日現在)



2 公共交通

弘前市民の日常生活における移動手段は、自家用車が中心となっており、公共交通の利用は年々減少する傾向にあります。

◆ 鉄道

鉄道は、JR奥羽本線が弘前駅から青森市方面、秋田県方面をつなぐほか、弘南鉄道弘南線が弘前駅と平川市・黒石市を、弘南鉄道大鰐線が中央弘前駅と市の南部地域、大鰐町とを結んでいます。

平成7年から平成22年までのJR弘前駅、弘南鉄道弘南線弘前駅、弘南鉄道大鰐線中央弘前駅の3駅の乗客数を比較すると減少が続いており、特に弘南鉄道大鰐線中央弘前駅と弘南鉄道弘南線弘前駅の減少率が大きくなっています。

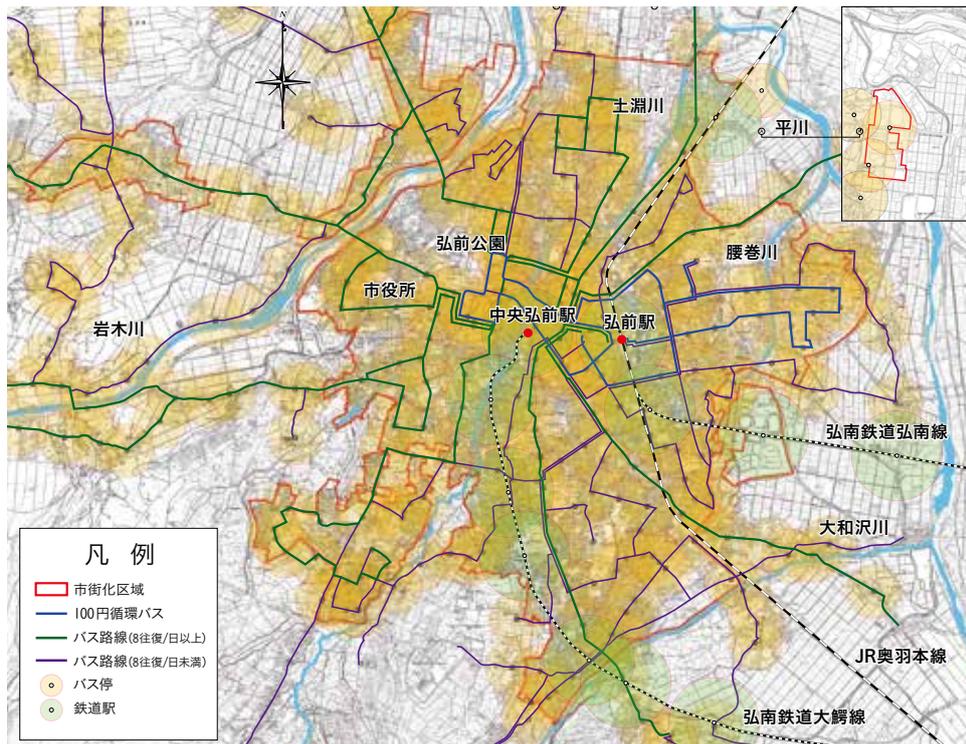
◆ バス

路線バスは、弘前駅・弘前バスターミナルを拠点に、市中心部及び城東方面を100円バスが循環運行しているほか、1日当たり8往復以上運行する路線が放射状に整備され、8往復未満の路線が補完する形で運行しており、高密度な運行経路が形成されています。

路線バスのバス停から半径300mを利用圏域とすると、一部利用しにくい空白地帯があるものの、概ね市街化区域全体がバスを利用しやすい環境にあると言えます。

100円バスの乗客数はほぼ横ばいで推移していますが、その他の路線バスの乗客数は大きく減少しています。乗客数の減少により、バス路線の7割以上が赤字路線となっており（平成22年）、行政からの補助金により維持されています。

▶図表I-30 公共交通機関の利便性の状況



3 私的交通

◆ 自家用車

自動車の保有台数は微増しており、人口が減少する一方で、自動車保有率(保有自動車総数/人口)は、平成14年の63.6%から平成24年の70.0%と増加しています。

◆ 自転車

弘前市の市街地の規模がコンパクトであり、また地形が比較的平坦であることから、自転車の利用に適しています。

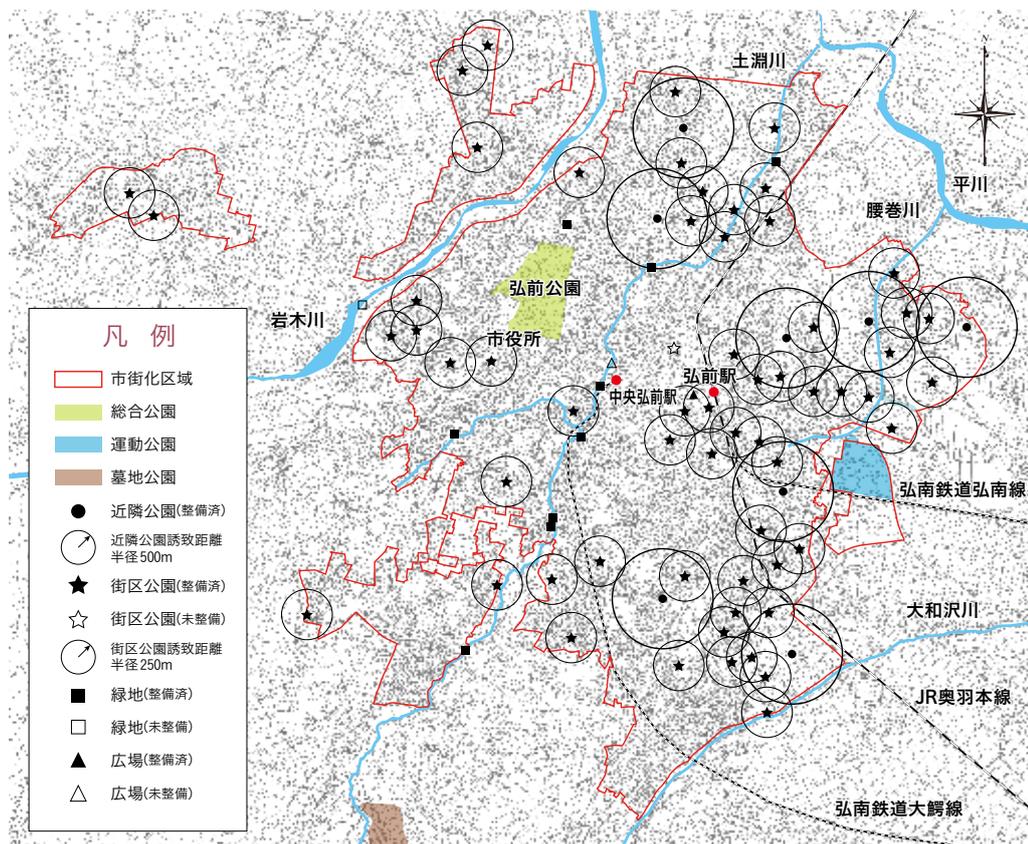
平成19年に実施された高校生通学手段調査によれば、非積雪時には約6割もの高校生が通学に自転車を利用しています。

4 公園・緑地

平成25年3月末現在、弘前市の都市公園は310箇所、弘前公園を含めて175.45haが整備され、都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積は10.90㎡/人となっています。

都市計画公園の分布をみると、市街地中心部よりも、土地区画整理事業等により面整備が行われた市街地西部、北部、南東部、JR奥羽本線東側に集中しています。

▶図表 I-31 都市計画公園の分布状況(平成25年3月末現在)



5 上下水道

◆ 上水道

弘前市では、弘前市水道事業基本計画（水道ビジョン）に基づき、水道施設の整備や管理、水道事業の経営などを進めています。

弘前市の上水道は、岩木川からの取水、津軽広域水道企業団からの受水のほかに地下水・湧水等を水源としています。

浄水施設は樋の口浄水場のほか14施設あり、全体で約102,900m³/日の浄水能力があります。

配水池は、常盤坂配水池・原ヶ平配水池など合わせて21箇所（38池）あり、総有効容量は約48,000m³を有しています。

導水・送水・配水管の総延長は、平成26年3月末現在で約1,054kmとなっています。

今後の人口減少に伴い、給水量の減少が見込まれるため、施設のダウンサイジングを基本に、老朽化対策や耐震化対策を進めるとともに、水道事業における民営基盤の強化を図ります。

◆ 下水道

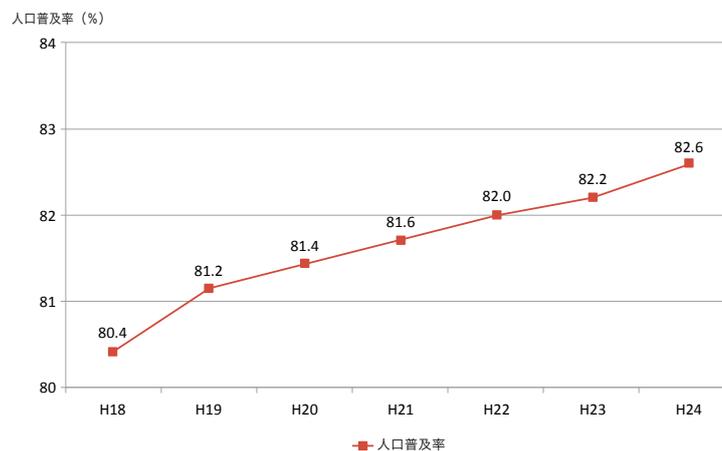
弘前市の下水道は、市街地を中心とした単独公共下水道、市街地及びその周辺を岩木川流域関連公共下水道と特定環境保全公共下水道で整備を進めており、これらを除く地域については、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置整備事業で整備しています。

なお、今後の人口減少に伴い、汚水量の減少が見込まれるため、平成26年度には県の岩木川浄化センターと弘前市下水処理場を統合し、効率的な下水処理を行います。

平成26年3月末現在の普及率は、公共下水道が83.0%、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置整備事業が13.6%となっており、合わせると96.6%となっています。

また、し尿汚泥や浄化槽汚泥を岩木川浄化センターで共同処理する汚水処理施設共同整備事業を進めています。

▶図表 I-32 公共下水道事業（資料：上下水道部調べ）



弘前市らしさを生かした都市づくりの実現の課題

1 弘前らしさとは何か

以上の現状を踏まえ、弘前らしさとは何かということを整理すると、以下のようになります。

◆ 弘前市全体の特徴

▶ 市街地がコンパクトで、中心市街地や拠点地区を中心とした生活が可能なこと

弘前市の市街地はコンパクトな形態をしており、また中心市街地だけでなく周辺部にも拠点地区が形成されていることから、これらの拠点地区や各種の施設へのアプローチがやすく、生活の利便性や行財政面での効率性が高くなっています。

▶ 教育文化、医療福祉など多様な都市機能が集積し、人的資源等広域的な中心性を有すること

弘前市は周辺の市町村とともに広域的な都市圏を形成しています。弘前市には商業・サービス施設に加え、教育、文化、医療、行政など多様な都市機能が集積しており、弘前市は都市圏の中心都市として、周辺市町村に住む人々が日常的に訪れて利用する場所にもなっています。

特に、大学、短大、高校などの学校が多く、学園都市としての性格も有しており、周辺から通学する学生の数も多くなっています。また、卒業すると就職等のために弘前市を出ていく学生も多いですが、また新たに入学してくる学生がいることで一定の学生数は確保されています。

▶ 中心市街地に多様な都市機能・資源や近年のまちづくりの成果が集積していること

中心市街地は、多様な都市機能や資源が集積した場所であるとともに、弘前駅前周辺の区画整理・再開発や中心市街地活性化の取組により、道路・公園等の基盤整備や核となる施設の建設、良好な街並みづくりなどが進められ、ハード的な環境整備はほぼ終了しつつあります。

▶ 公共交通や自転車を利用しやすいまちであること

弘前市は、バス交通網が充実しているほか、周辺都市との間を結ぶ鉄道が3本もあり、公共交通の利便性が高くなっています。

また、コンパクトで比較的平坦な市街地は自転車の利用に適しており、学生などが自転車をよく利用しています。

▶ 幹線道路が整備されていること

弘前市の道路は、広域の幹線道路である東北自動車道、国道7号・102号と、藩政期の街道をもとに形成された周辺市町村との間をつないでいる県道などを中心に構成され、約6割の都市計画道路が整備されています。

▶ 周辺に豊かな自然や農村地域があり、コンパクトな市街地を支えていること

市街地のすぐ周辺には豊かな水田やりんご園等の農地が広がっており、それらの優

良な農地の存在が市街地の過度な拡大を抑制するとともに、弘前市民に対して新鮮な農産物を提供しています。また、その周辺には水源でもある緑豊かな丘陵地・山地が連なり、農村地域とともに優れた自然・田園景観を形成して、市民生活に潤いや安らぎを与えています。

▶ 雪と共に暮らすまちであること

弘前市にとって冬季の積雪は避けられないものであるため、こみせ*をはじめとして、道路・建物等の形態の工夫や融雪装置の設置など、都市づくりにおいて雪と共に暮らすためのハード面だけでなく、通学路等における地域自主除雪などの地域コミュニティ活動の実現のためのソフト面など様々な対策が施されており、それらが弘前らしさの一つの要素となっています。

※こみせ：日本建築学会民家語彙集録部会が編纂した「日本民家語彙集解」によると、青森県下や秋田県下などの町家において、表通りの正面に設けられた深い庇を指す呼称。積雪時などの人の通行の用に供する。

▶ 多様な歴史・文化資源及び風致が重層的に残されていること

旧城下町の区域を中心に、弘前公園をはじめ、社寺や武家屋敷、洋風建築などの各時代の歴史的建造物が残され、四季それぞれの祭りや伝統芸能、伝統工芸なども盛んであるなど、歴史・文化的な資源が豊富です。

▶ 歴史・文化・自然等の多様な魅力がコンパクトに集積した観光都市であり、近年は国外でも認知されつつあること

弘前市は、旧城下町区域を中心とした歴史・文化資源や周辺部の自然・レクリエーション資源などの多様な観光資源が、比較的コンパクトな広がりの中に集積する観光都市です。近年では国外でも認知され、アジア等からの観光客も増加しています。

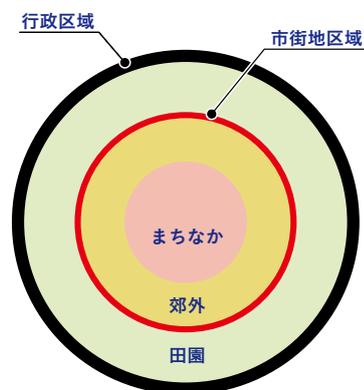
◆ エリア別の特徴

16ページで説明したように、弘前市の土地利用は大きく、都市部、農村部、山間部の3つに区分されます。本マスタープランでは、成り立ちや特性から、以下のようにエリアを設定します。

まちなか：弘前地区と岩木地区の市街化区域である都市部において、行政・文化施設、商業・娯楽施設、高等教育施設などさまざまな都市機能が集積し、住宅などが複合的に立地しているエリアをいいます。

郊外：地域コミュニティを育むいくつかの住宅地のまとまりが形成されている市街化区域の中心部から離れたエリアをいいます。

田園：市街化区域外である農村部において、水田、りんご園といった広大な農地とこれを維持する農業集落が点在するエリアをいいます。



このように、エリアを3つに分けると、それぞれのエリアで以下のような特徴があります。

▶ まちなか

弘前地区のまちなかである中心市街地には、弘前駅前・大町地区と土手町周辺地区という大きな2つの商業集積地区がやや離れた位置にあり、両者をいかに連携させるかが課題となっています。これまで活性化のための各種の整備が行われ、物的な環境は大きく変わりましたが、来街者数や店舗の売上の大幅な増加には結びついていないというのが実情です。

また、弘前地区のまちなかには、歴史的な資源が数多く点在しています。これらの歴史的資源は徐々に失われつつあり、その保全や活用が求められています。

居住地としては人口減少や高齢化が進行していることが特徴ですが、一方で近年はマンションの建設もさかんであり、まちなか居住への一定のニーズがあることがうかがわれます。

岩木地区では、支所を中心に商店街周辺では公共施設、小売店舗、病院などが集積しており、歩いて暮らせる機能が整っている一方、スーパーマーケットやコンビニなどの出店により、商売の継続が難しくなっている現状があります。

▶ 郊 外

まちなかの周辺に広がる住宅を中心とした市街化区域内の市街地で、スプロール的に拡大した市街地と基盤整備により計画的に作られた市街地などに分かれます。

中心市街地からそれほど離れていないことや郊外にも拠点地区等があることから、全般的に生活の利便性は高いと言えます。

比較的新しい開発地ではまだ人口が増加していますが、古い市街地を中心に人口の減少や高齢化が進んでいます。これらの地域では今後さらに高齢化が進むことが予想され、移動手段の確保やコミュニティの維持、雪対策などに課題が生じ始めています。

岩木地区においては、まちなかに支所や文化センターなどの都市機能集積地とその周辺に生活拠点施設が集積していることから、そこを中心に歩いて暮らせ、弘前地区の中心市街地とも公共交通機関で移動できる環境となっています。

▶ 田 園

市街地の外側にある農村地域や斜面地で、美しい田園風景が形成されています。

農地の中に農村集落が点在し、古くからのコミュニティや独自の文化などが比較的維持されています。ただし、人口減少や高齢化が最も著しいエリアであり、農業の後継者不足などもあって、農業や地域社会をいかに維持していくかが課題となっています。

また、市の外れにあっても車を使えばそれ程時間をかけずに市街地に出ることが可能ですが、利用者の減少から路線バスの存続が難しくなってきたおり、高齢化して自分で車を運転できなくなった場合の移動手段の確保が課題となる可能性があります。

2 弘前らしさを生かし育むための課題

人口減少・超高齢社会のなか、今後持続可能な都市づくりを進めていくにあたっては、都市としての魅力を向上させる必要があることから、弘前らしさを生かし、それらをさらに伸ばしていく都市づくりが必要です。そのための課題として、以下のことが考えられます。

- ▶ 市街地拡大の必要性は低く、市民生活の利便性の確保や環境問題への配慮などから、現在のコンパクトな市街地を維持していくこと
- ▶ 教育文化、医療福祉のストックや人的資源を活用しながら、人口減少・超高齢社会に対応した生活サービスの充実や新たなまちづくりの展開に役立てていくこと
- ▶ 中心市街地におけるまちづくりの成果を活用しながら、駅周辺の整備、多様な都市機能の集約、幅広い世代の居場所の確保、歩きやすい環境づくりなどにより新たな居住を誘導し、歩いて楽しめる奥行きのある中心市街地を形成していくこと
- ▶ 生活不便地域の改善や産業と流通の振興に寄与するような道路・交通基盤を整備すること
- ▶ 公共交通機関の維持や自転車で走行しやすい空間づくりなどにより、自動車に頼らなくても快適に移動できる環境を整備すること
- ▶ 中心市街地と周辺の拠点地区との関係を整理しながら、周辺地域の生活を支える生活拠点を充実していくこと
- ▶ 豊かな自然や農村の景観を保全するとともに、農業農村地域の生活を支えていくため、小さな拠点づくりや福祉・移動などのサービスの提供を行うこと
- ▶ 雪と折り合いながら四季を通じて生活を楽しめるようにするため、市全体で開始された総合的な雪対策に対して、まちづくりの側面から貢献していくこと
- ▶ 歴史・文化資源を保全するだけでなく十分に活用していくことで、弘前のまちの魅力をさらに高め、市民生活の豊かさや観光の振興につなげていくこと
- ▶ 多様な観光資源の魅力の維持・向上や交流のための基盤づくりなどにより、国内外から多くの人々が訪れ滞在する国際的な観光都市として発展させること